

## 基本理念及び基本方針の考え方（補足）

【基本理念1】 まちの中心、シンボルとなること



【基本方針1】 基地跡地に遺されている緑豊かな自然や、周辺に立地している公共施設、さらにはその立地を活かし、“次の朝霞づくりのための拠点”の形成を目指す。  
また、“次の朝霞”のシンボルとしての役割を担う。

(※以下、片カッコ及び丸数字は、第3回委員会 資料番号4より抜粋。)

### 1) シンボル

- ①21世紀の環境都市のシンボル
- ②空間性だけではなく、いかなる機能を担い、どのような「まちづくりコンセプト」を提唱していくかも重要。
- ③朝霞基地跡地の自然そのものが、次世代に引き継ぎたいシンボル
- ④文化の創造・発信のシンボル、「朝霞ブランドの代表」

### 2) まちの中心

- ①人・物・金・情報が求心的に集まり融合する場
- ②基地周辺の居住者だけではなく、朝霞市民全体にとって価値ある空間、さらには市外の人にとっても価値ある空間
- ③自然だけではまちの中心とはなりえない。公共施設や民間施設の導入などの活性化（人の賑わい）

### 3) 担うべき機能

- ①レクリエーション、教育フィールド、文化イベント
- ②集客性のある機能（人の集まる場づくり；大規模イベント会場・施設）
- ③自然や自然とのふれあい（レストラン、オープンカフェなどの商業施設（公園機能との親和性）も必要）
- ④防災機能（災害要介護者、身内の方が安心できる避難施設）  
ヒートアイランド現象の緩和などの環境調節機能
- ⑤時代の傾向に対応した機能（例：ビジネス展開場、医療施設と森林公園など）

### 4) 空間イメージ

- ①21世紀の環境都市のシンボルとして世界に誇れる空間
- ②創造性・ワクワク感のある空間
- ③緑と文化のまち、自然と親しめる空間
- ④市民が協力してつくるまち（市民協働の体現）
- ⑤未来志向での空間づくり

【基本理念2】 豊かな地域資源を活かし、かつ、歴史を伝える



【基本方針2】 朝霞の原風景ともいえる武蔵野の樹林、人の手の入らないことで形成された特徴的な樹林、基地利用の歴史などの地域資源を受け継ぎ、そこに現在を生きる市民の想いを籠めて、次の世代に引き継ぐ。

- 1) 次の世代に引き継ぐべきもの
- 2) 豊かな地域資源を活かす
- 3) 基地跡地の規模を活かす

【基本理念3】 周辺の公共施設との連携及び、公共施設の有効活用に配慮すること



【基本方針3】 周辺の公共施設と、基地跡地に導入する機能との有機的連携関係の創出により、多彩な魅力と価値を創造する。

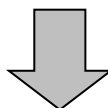
- 1) 基地跡地の利用に併せた、周辺の公共施設の利用・活動の見直し・拡充
- 2) 行政施策との有機的な結合（どのような施設・機能連携が、公共施設との連携を輝かせるのか。イメージづくりが必要）
- 3) 事業用地に公用施設、市庁舎、市民会館、既存のコミュニティセンター図書館等を一体化し、新たな拠点（その建物はまちのシンボルともなる）
- 4) 相互に公共施設を連携させ、勉強、研究の場として利用
- 5) 各公共施設が基地跡地により分断されるのではなく、これを「前庭」としてつながり合う利用が必要。

【基本理念4】 16.4haを中核とする経済・財政の面で実現性の高い計画を目指すこと



【基本方針4】 その実現が市民の願いとなり、かつ実現可能な計画となること。

- 1) 利用者は周辺住民だけではなく、広く朝霞市民、さらには市域外
- 2) 朝霞市民にとって価値ある空間の実現
- 3) 重点投資を行うことについて、大方の市民の理解の得られる空間利用
- 4) 民間資金、民間活力の導入
- 5) 収益性を生む新たな施設、イベントの導入
- 6) 都市経営的視点が必要
- 7) コスト縮減



【基本コンセプト】

周辺の公共施設と連携し、緑に囲まれた  
“次の朝霞”のための“憩いと交流の拠点”